

ジュニア審判員検定会マニュアル

1. 日程とスタッフ（事務運営責任者、会計、講師（依頼）、実技指導補助）を決めてください。
2. 事務運営責任者は埼玉県ソフトテニス連盟中学校の部HP<http://www.saitama-jhs-sta.org/>のジュニア審判のページから「ジュニア審判員検定会計画書」をダウンロードしてください。
検定日の2ヶ月前までに「ジュニア審判員検定会計画書」に必要事項（事務運営責任者名、責任者の学校名、検定日、検定会場、参加人数）を記入し、A4の用紙が入る返信用封筒（責任者の郵便番号、住所、氏名を明記し切手を貼る）とともに地区の埼玉県ソフトテニス連盟ジュニア審判担当に郵送してください。事前にわかっている場合は電話を頂けると助かります。

東部担当者：高橋 修平	幸手市立幸手中学校 〒340-0111	Tel0480-42-0203 幸手市北1-7-4
西部担当者：平田 俊哉	東松山市立南中学校 〒355-0072	Tel0493-22-0676 東松山市石橋330
南部担当者：川上 賢治	さいたま市立本太中学校 〒330-0072	Tel048-886-4305 さいたま市浦和区領家1-4-15
北部担当者：田之上大輔	長瀬町立長瀬中学校 〒369-1304	Tel0494-66-0027 長瀬町本野上1035-1

3. 埼玉県ソフトテニス連盟中学校の部HP<http://www.saitama-jhs-sta.org/>のジュニア審判のページから「申し込みフォーム」と「会計精算書」をダウンロードしてください。
4. 参加校に埼玉県ソフトテニス連盟中学校の部HPから「申し込みフォーム」をダウンロードし、事務運営責任者宛てにメールでデータを送ってもらいます。
5. 実施日が近づいたら、埼玉県ソフトテニス連盟中学校の部ジュニア審判委員担当に連絡を取り、「ジュニア審判員認定試験練習問題・解答」「ジュニア審判マニュアル」「ワッペン（ジュニア用）」の準備について確認をしてください。
6. 参加校から送られた「申し込みフォーム」のデータを一つにまとめ、ジュニア新規受付表のページを印刷し、当日の受付簿にしてください。

7. 当日の運営を行ってください。(受付、集金、その他)

※当日の流れ(例)			
8:00	役員集合	12:00	昼食
8:30	受付	12:30	筆記テスト
9:00	開講式	13:00	コート移動
9:10	1校時	13:30	実技
10:00	休憩	15:30	終了
10:10	2校時	15:40	閉講式
11:00	休憩	15:50	コート整備&後かたづけ
11:10	3校時	16:00	解散

8. 30分間の筆記テストを行い、40問中、32点以上を合格とし、ワッペンを渡します。
 ※不合格は各校で再テストを行い、合格したら渡してください。(ワッペンは各校顧問に渡してください)
※原則、問題用紙は回収をお願いします。

9. ジュニア審判員検定会が終了次第、ひとつにまとめた「申し込みフォーム」のデータ(当日の欠席者を抜いて登録をする生徒分)を地区の埼玉県ソフトテニス連盟中学校の部ジュニア審判担当にメールで送ってください。

東部地区 g mail	toubu.saitama.shinnpan@gmail.com
西部地区 g mail	seibu.saitama.shinnpan@gmail.com
南部地区 g mail	nannbu.saitama.shinnpan@gmail.com
北部地区 g mail	hokubu.saitama.softtennis2018@gmail.com

10. 会計事務を行い「会計精算書」に記入し、「領収書」を添付して、「さいたま市立大谷中学校 金子建太」まで郵送してください。未使用の審判マニュアル、ワッペン等は「会計精算書」と一緒に送ってください。
 できるだけ10日以内に完了してください。「年内に集計する都合上、12月20日の締め切りを厳守してください。」不都合がある場合は、必ず「さいたま市立大谷中学校 金子建太」まで連絡してください。1月から3月までに実施した場合は、絶対に年度をまたがないように完了し、3月10日の締め切りを厳守してください。
 ※ 講師謝金、弁当代、会場費、交通費、通信費等を差し引き、残金を以下の口座に振り込んでください。

(振り込み手数料を引いた金額で結構です)

「会計精算書」「未使用マニュアル・ワッペン」郵送先・連絡先
 〒337-0014
 埼玉県さいたま市見沼区大谷 1634-2
 さいたま市立大谷中学校 金子建太
 TEL 048-685-6982

残金振込先 ゆうちょ銀行 店名 ○三八(読み:ゼロサンハチ) 店番 038
 普通預金 8797392 埼玉県ソフトテニス連盟中学校の部
 (通帳の記号番号 記号:10380 番号:8797392)

11. 地区のジュニア審判員担当より「公認審判員認定証（ジュニア用）」が送られてきますので、受講者に配付してください。

☆認定番号と有効期間

ジュニア審判員(小・中学生)日連への会員登録番号が審判認定番号となります。

有効期間 : 検定会終了～中学校卒業まで(高校で2級審判員を取得時に1,000円割引)

※「ジュニア審判マニュアル」は原則として受講者のみに配布し、販売は行っていません。